訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

 【提出先】
 関東財務局長殿

 【提出日】
 2021年4月30日

【発行者名】 マニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 山本 真一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号

丸の内トラストタワー N館

【事務連絡者氏名】谷澤 儀彦【電話番号】03-6267-1955

【届出の対象とした募集(売 マニュライフ・新グローバル配当株ファンド(年2回決算

出)内国投資信託受益証券に係型)

るファンドの名称】

【届出の対象とした募集(売 1兆円とします。

出) 内国投資信託受益証券の金

額】

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年11月10日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)について、信託報酬率を変更するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

訂正届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。 下線部 _ _ _ _ 」は訂正部分を示します。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

(前略)

投資者が信託財産で間接的にご負担いただく費用

信託報酬の総額:

毎日のファンドの純資産総額に年率1.5620%(税抜1.42%)を乗じて得た額とします。 信託報酬の配分は、次のとおりとなります。

信託報酬の配分(税抜)信託報酬 = 運用期間中の基準価額×信託報酬率	
委託会社: ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出 等の対価	年率 <u>0.73</u> %
販売会社: 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	年率0.65%
受託会社: 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価	年率0.04%

(中略)

*上記は<u>2020年8月末</u>現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更になる場合があります。

(以下略)

<訂正後>

(前略)

投資者が信託財産で間接的にご負担いただく費用

信託報酬の総額:

毎日のファンドの純資産総額に年率1.4795%(税抜1.345%)を乗じて得た額とします。 信託報酬の配分は、次のとおりとなります。

信託報酬の配分(税抜)信託報酬 = 運用期間中の基準価額×信託報酬率	
委託会社: ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出 等の対価	年率 <u>0.655</u> %
販売会社: 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	年率0.65%
受託会社: 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価	年率0.04%

(中略)

マニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社(E30703)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

*上記は<u>2021年4月末</u>現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更になる場合があります。

(以下略)